

# 暮らしを守る!

あずましい、国づくりへ!



**東あずま**  
自由民主党公認 57歳

消費減税を進めます。 社会保障の改革を進めます。 物価高騰対策を更に進めます。

日本を北海道を守る。育てる。支え合う。

日本国、そして北海道の大自然を守り抜く!  
食糧生産基地は北海道!

観光振興で郷土上川の良さをアピール!  
医療と福祉の充実!

レアアースの探掘開発で経済安全保障!  
人づくりに力を尽くします!

# 早急に物価高対策を進めます! 実行!

「暮らしを真ん中へ」  
「生活者ファースト」の中道改革を  
にしかわ将人プロフィール  
日本航空のパイロットや4期15年の旭川市長として衆議院議員の経験と最大限に活かして「生活者ファースト」を推進します。  
1996年 旭川市長  
1999年 北海道大学工学部卒業 日本航空に入社  
2006年 旭川市長に初当選 4期15年務め  
2024年 衆議院議員に立候補 北海道第6区所属 衆議院議員公認 北海道特別区別選管会所属

**持続可能な経済成長への政策転換**  
円安の是正、食料品・エネルギーなど生活必需品の引き下げ、原発に依存しない社会を目指し、再生可能エネルギーの最大限活用。中小企業の活性化で経済の再生など。

**新たな社会保障モデルの構築**  
しっかり財源を確保し、食料品消費税ゼロ。医療・介護・障がい福祉・教育などの無償提供の拡充。給付付き税額控除制度の早期導入など。

**積極的な対話と平和外交の一層の強化**  
非核三原則の堅持。立憲主義、憲法の基本原理を堅持しつつ、責任ある憲法改正議論の深化など。

## にしかわ将人の政策

にしかわ将人は、昨年、政経セミナーや上川管内23全市町村で「上川の未来(あず)を語る集い」を開催するなど、若者や農業者の皆さん、中小企業の経営者の皆さん、子育て中のお母さんやお年寄りそして各市町村長等から多くのご意見をいただきました。その声をしっかり受け止め「今こそ、暮らしに安心を」実現すべく全力で頑張っております。

比例は中道



中道改革連合公認  
**にしかわ将人**  
まさひと

# 財界のカネで動く政治から 国民の声が届く政治に!

代表 比例は **日本共産党** とお書きください  
おぎょう和敏プロフィール  
●1949年、旭川市永山生まれ  
●旭川商大、宇都宮大学卒業  
●旭川川地区委員長など歴任  
●旭川(資本論)を学ぶ会幹事  
●趣味 昆虫の観察、マラソン  
推しは中島みゆき

**北海道の農業を支える**  
欧米なみの価格保障と所得補償で農家を支援し、食料自給率を引き上げます。

**暮らし最優先の経済**  
消費税5%にして廃止へ。最賃1,500円。医療・介護・年金・子育て支援充実。学費はゼロへ。

**大軍拡ストップ! 平和な未来を**  
来年度防衛費は過去最高の9兆円。12年連続で過去最高を更新中。国民生活予算を圧迫しています。  
大軍拡ではなく、憲法9条を生かした外交で戦争の心配のない東アジアにしましょう。

**チェンジ!**  
裏金政治の大そうじ  
日本共産党の「しんぶん赤旗」が裏金事件をスクープして日本の政治をゆり動かしました。金権腐敗政治をなくすため、企業・団体献金を禁止します。自民党と統一協会との癒着を糾弾します。

くらし応援・若者に希望を  
日本はいま、富裕層と大企業に富が集中し、格差は広がる一方です。カネの力で動く自民党政治の結果です。  
私は、みなさんと一緒に政治を変えて、若者にも高齢者にも、希望を届ける政治を実現します。



日本共産党公認  
**おぎょう和敏**  
かずとし

# 投票日 2.8日

投票時間 あさ7時 ▶ よる8時

不在者投票について  
引続き3か月経っていない方で、居住所在地に行けない場合は、不在者投票により事前に投票することができます。手続等の詳細については、各選挙地の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

2月8日、なににする?  
選挙特設サイトオープン!



# 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査 18歳から投票できます

投票日に  
行けない方は **期日前投票**  
1.28(水) ▶ 2.7(土) 国民審査は 2.1(日) ▶ 2.7(土)  
投票時間 あさ8時30分 ▶ よる8時

こんな時は、期日前投票をご利用ください。  
学校やお仕事、冠婚葬祭やレジャーなどの予定があるとき。  
悪天候により、投票所へ行けない見込みのとき。

北海道選挙管理委員会  
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/

「選挙妨害」や「虚偽事項の公表」は犯罪です! 選挙の自由を妨害することや、当選させない目的を持って、候補者に関して虚偽の事項を公にし、または事実を少がめて公にする(SNSでの発信も含む)ことは犯罪の対象となります。(公職選挙法225条、235条2項)



2月8日、  
なにしてる?

選挙  
特設サイト  
オープン!



# 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査 18歳から投票できます

投票日 **2.8** 日

投票日に  
行けない方は **期日前投票**  
**1.28(水) ▶ 2.7(土)**  
— 国民審査は 2.1(日) ▶ 2.7(土) —  
**投票時間 あさ8時30分 ▶ よる8時**

投票時間 **あさ7時 ▶ よる8時**

こんな時は、期日前投票をご利用ください。  
学校やお仕事、冠婚葬祭やレジャーなどの予定があるとき。 悪天候により、投票所へ行けない見込みのとき。

**！ 『選挙妨害』や『虚偽事項の公表』は犯罪です！** 選挙の自由を妨害することや、当選させない目的を持って、候補者に関して虚偽の事項を公にし、または事実をゆがめて公にする(SNSでの発信も含む)ことは犯罪の対象になります。(公職選挙法225条、235条2項)

北海道選挙管理委員会  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/>